

環境社会配慮助言委員会 第74回 全体会合

日時 平成28年10月3日（月）14:30～16:10

場所 TKP麴町駅前会議室 カンファレンスルーム8A

（独）国際協力機構

午後2時30分開会

○村瀬 それでは、お待たせいたしました。時間になりましたので、第74回環境社会配慮助言委員会全体会合を始めさせていただきたいと思います。

毎度同じご案内で恐縮ですけれども、マイクの注意点をお知らせいたします。逐語の議事録を作成しておりますので、発言される際には、必ずマイクを活用して発言をお願いします。また、発言の際にはマイクをオン、それから終わった後にはオフということで、こちらをご協力をお願いいたします。本日、マイクは3、4人に1本程度置いております。恐れ入りますが、適宜マイクを回していただくなど、ご協力をお願いいたします。

それでは、村山委員長、よろしくお願いいたします。

○村山委員長 それでは、始めさせていただきます。

今日はワーキンググループ会合の報告、助言文書確定が3件上がっています。

まず1番目が、インドネシアの新港開発事業のスコーピング段階の助言案ということです。

こちらについては、原嶋副委員長に主査をお願いしていますので、まず説明をお願いいたします。

○渡辺 村山委員長、今回は前回の全体会合で議論して試行的に導入することを決定した新しいやり方でワーキンググループを開催し、本日の資料を用意しています。したがって、インドネシアの案件に先だって私から大体このような形でワーキンググループを3件進めたというご説明を差し上げて、その後、原嶋副委員長にインドネシアの件を進めていただきたいと思います。

7月から就任された委員の方は、これが通常のやり方ということになりますが、先月の全体会合でご議論させていただいて、半年程度を目途に試行的導入するという事で、ワーキンググループを先月3回開催させていただきました。

当日は、これまでどおり事前に質問をいただいて、それに対する質問回答表を用意し、これをもとに議論しました。本日お配りしているのは2点ですが、ワーキンググループの成果物として3点の資料を作成いたしました。

1点目は、こちらにお配りしている、インドネシアのケースで言いますと3枚目、助言案。これは全体会合、本日の場において皆様にご議論いただいた上で、助言確定を行う文書になります。

2枚目が、お配りしている資料の、インドネシアで言いますと最後のページに、議論の要点として議事録のようなものを1枚添付しています。こちらが逐語の議事録に代えて、当日の議論のうち全てを要約したというよりは要点をまとめたものということになります。ワーキンググループ当日は、議論の終了後、事務局のほうで「この点がポイントでしたね」という形でポイントを整理し、後日文書を作成してそちらをあわせて助言案の確認の際に、メールでワーキンググループの参加委員の方にご確認いただ

くという作業を行いました。例えば、インドネシアのケースで言いますと、ここの1、国道1号線の扱い、2、立地選定時の住民協議、3、アクセス道路の用地取得、この3点を主なポイントとして議論しました。その上で助言案が作成されています。

あと、本日は添付していませんが、事前に質問回答表を委員の皆様には送付しています。こちらは8月にご議論させていただいたとおり、公開を予定しておりますので、以上、本日確定いただく助言案と、議論の要点、そして質問回答表、この3点を公開することで、ワーキンググループの議論の公開文書にしたいと考えております。

最初の3件でありますので、今後、改善の点がありましたら、それは委員の皆様の意見を踏まえながら、修正しつつ進めていきたいと思っておりますけれども、9月はこのような形で3案件のワーキンググループを進めさせていただきました。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。今回初めてということですので、3件終わってから、特にご参加いただいた方には、感想を含めてコメントをいただければと思っていました。まず、助言案についてご紹介いただいて、内容を確認した上で、確定できるものはしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、最初の案件をよろしくお願いいたします。

○原嶋副委員長 それでは、お手元の資料、インドネシア国首都圏東部新港開発事業のスコーピング案でございます。ワーキンググループは9月5日開催で、お手元の資料のとおり5名の委員が参加しました。

この事業は、ジャカルタから70kmぐらいの距離に新しい港を開発して、ジャカルタと接続するということで計画されているものです。

ページをめくりまして、2ページ以降の助言に従って、かいつまんでご説明申し上げますけれども、そもそも本事業の前に、チラマヤという別の場所で新港の開発というのが予定されて、この助言委員会でも議論されたという経緯がありますが、諸事情により頓挫をして本事業に置きかえられたという経緯がございますので、その事情については、いろいろ政治的な理由もあるようですけれども、助言の冒頭に、以前の事業から得られる教訓、同じような轍を踏まないようにということで助言を加えさせていただきます。

もう一つ大きな問題は、これは議論の要点にもございますけれども、ジャカルタと本事業のサイトは、確か70～80kmぐらいありまして、新しい港から10km程度はアクセス道路を新しくつくるということで、これについては本事業のスコープの範囲内ということですが、実は、それ以外の、ジャカルタとアクセス道路との間の5、60キロ以内だと思いますけれども、この道路については既存の国道と結びつけるということで、アセスとしてはスコープの範囲外ということですが、

ただ、交通需要が増加することによって、その既存の道路の交通量が増えることは必然でございますので、国道1号線になりますけれども、この国道1号線のキャパシテ

ィが十分に対応できるかということについて、しっかりと確認をしていただきたいという点が2点目として入っています。

あと、インドネシアで、新しい制度として、空間利用計画というような制度が新しいアプローチとして入っておりますので、本事業についてインドネシア国でどういう計画策定がされているかということの確認をしてほしいということで、全体事項三つでございます。

あと、本事業のサイトを決定するに当たり、これはJICAの調査の以前に、6箇所の場所から本事業の場所を選んだと。これは、インドネシア国の運輸省が代替案の検討の結果選んだわけですがけれども、そういう意味では、本事業とは一旦切り離されておりますけれども、本事業のサイトが決定されたいきさつについて不適切な部分がないかどうかを確認するということで、情報公開ということで、これまでの代替案の検討の結果をしっかりとDFRの中に記述してほしいということと、さらに、本事業にあたり、900mぐらいの工作物が新しく海に設置されるわけですがけれども、それについての三つの代替案の検討についての記述について、特に潮流や海底生物等の影響などについてしっかりと確認していただきたいというので、4、5です。

あと、大きな点は、周辺にマングローブ — 周辺といっても、本サイトから3kmないし4km程度の周辺にマングローブ、あるいは養殖場があるようですがけれども、そういったところの影響が潮流の変化によって一番懸念されますので、潮流の変化に伴うさまざまな問題について、しっかりとシミュレーションを行っていただきたいということです。必要であれば、マングローブの生息域については、モニタリングなどの準備も議論していただきたいということで、6番です。

あと、環境配慮としては、土砂の問題ですね、浚渫に伴う個々の環境影響については、スコーピングの中で配慮していただいておりますけれども、全体として浚渫土と埋立土のバランスとか、あるいはトータルでの影響ということについて、しっかりとドラフトファイナルレポートの段階で検討していただきたいということ。周辺の水域では、若干基準値を超えている部分もあるので、本事業そのものの影響では、直接ない場合もありますけれども、その辺の確認と、あと水生生物、特に水産有用種の確認をしていただきたいということで3項目。

あと周辺での漁業ですね、海面漁業の状況、あるいは工事作業員の流入によるHIVの影響、あと交通需要に伴う諸影響、こういったところ。

あと地域分断、あと文化財 — 墓地、モスクへの影響。こういった点を社会配慮として配慮していただきたいということで、10、11、12、13、14ということで助言をまとめさせていただいております。

あと、バックアップエリアという、新しくつくる棧橋の内側の内陸側に若干養魚場がありますので、これが場合によっては立ち退きということになりますので、こういった養魚場で生計を立てている人々に対する生計補償計画についての記述について確

認したいということと、既に過去に用地取得が終わっているところを利用するという
ことで、その用地取得のプロセスが現在のJICAガイドラインに従って適正に行われて
いるかどうかということを含めて、紛争の有無について確認していただきたいという
ことと、地域の経済への影響ということで、15、16、17ということで、社会配慮とい
う項目で助言をまとめさせていただいております。

ネットによる報道によれば、一部住民が反対ないしそれに近い消極的な意見を持っ
ていることがあるということがありましたので、ステークホルダー会議については、
ワーキンググループの段階ではまだだったですけれども、多分、今はもう行われてい
るのかもしれませんが、ステークホルダーミーティングの状況についてDFRに
詳しく書いていただいて、そういった報道の真偽などを確認する必要があるというこ
とで、18番。

あと、石田先生から、特に養殖場に関連するステークホルダーの人たちの状況を配
慮して、幾つかステークホルダーミーティングの運用における注意点をまとめさせて
いただいているのが19番ということで、全体で19項目まとめさせていただいておりま
す。

先ほどありましたけれども、議論の大きな要点としては、次のページにありますけ
れども、既存の道路の利用に伴う問題。これは、見方によっては二次的影響というこ
とになるんだろうと思いますけれども、助言にもかかわるところですけれども、そこ
が1点。

あと、以前に立地が決まったところについて、しっかりと確認していただきたいと
いうことと、以前に用地取得したところが、現在のJICAガイドラインに従って問題な
く行われているものかどうかの確認をしていただきたいというところが、少し議論が
深まったところで、三つまとめさせていただいております。

以上です。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今のような案ということですが、何かお気づきの点がありましたら願
いいたします。

ワーキングで今日ご参加なのは殖田委員ですね、殖田委員はよろしいですか。

○殖田委員 はい。

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

田辺委員どうぞ。

○田辺委員 こちらの議論の要点の3点というのは、どのような経緯でこの3点にした
のでしょうか。これは主査がこの3点に絞ったということでもよろしいでしょうか。プロ
セスを教えてください。

○原嶋副委員長 私の責任のもとで3点に絞ったということです。

○田辺委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○渡辺 会議の当日は、私のほうで会議のポイントを記録しておき、助言案まで作成したところで、最後のラップアップとして、私のほうから、「この点とこの点を文書化しますけれども、何かありますか」という形で提案し、本件では提示した三つでドラフトしますということで事務局のほうで文書案を作成して、それを担当委員に確認してもらいました。

○原嶋副委員長 主査をやっていると、一杯一杯なんです。それで、やっぱりそこは運用のことで、後ほど申し上げたほうがいいと思うんですけれども、ご経験があると思われるんですが、責任者という言い方は言葉が悪いですが、まとめる主体をどこにするかと、やっぱり議論が必要じゃないかという感じはしているんです。時間も皆さんかなりきつい中で、今回も100幾つか、多かったんで、一杯一杯で、それは改善の余地があるような気がしますけれども、今回については先ほどご指摘のとおりに、私の責任でもってまとめました。

○村山委員長 今の点は、少し私も感じていましたので、後でまた議論したいと思います。

では、森委員どうぞ。

○森委員 2、3細かい点も含めてあるんですけれども、1号線の話が書いてありますよね、後ろのまとめのところにも書いてあります。1号線はもちろん事業区域の外で、主体も全然、道路管理者は違うわけですから、そこに対する要望をするということだと思わなければならない、こういうアプローチというか、関係する主体に対してアクションをとっていただくように要望するということは、結構いろんな事業で必要になると思うんです。なので、私もこういうところは非常に重要なポイントかなと思いました。それが1点目です。

アクセス道路のところも、何か同じような感じになっていて、ここも土地は別のところなので、そこに対する要請なんですよ。ですので、そういう事業者自身が直接やるのではないのですが、そういう他の業者に要請する。そういうポイントも大事なのでここに記述している。大変私も大事な事かなと思います。

多分これだけじゃなくて、ほかにもあると思うんですけれども、その際にどこまで、言うのはいいんですけれども、実現性があるのかなというところが気になるのかなと。印象ですから、きちんと言うのがまず第一で、その後の実施がどの程度担保されているのかというのは別問題かもしれません。

ただ、例えば、1号線の話にしますと、前に説明を聞いたときに、ジャカルタ中心部に対する交通量がすごく多くて、こちらのほうに若干でも交通量を迂回させるみたいな効果もあるということだったと思うんですけれども、その道路の管理者とか主体が、市内の交通混雑を緩和するとか、そういうところがトッププライオリティーで、こっちのほうはその次かもしれませんよね。そういうふうになると、彼らの観点からする実現性はどのような感じかなと、ちょっと気にはなりました。

それが1点と、それから2点目が、移設と埋め立ての話ですけれども、これは、前に9月の会議のときに、私もこの点をポイントで言ったんですけれども、要するに、浚渫と盛り立ての土砂の量をバランスする。というのは、例えば、埋め立ての土砂が足らなかったら、よそからまた持ってくるとか、追加の影響があるので、そういうことかなと思うんですけれども、できるだけ、その浚渫量と埋め立て量をあまり広げないとか、そういう観点も大事。バランスしていれば幾らあってもいいというんじゃないくて、恐らく、できるだけ少ない改変で、こういうバランスをとって、本来の役に立てるような設計をするというのが大事だと。特に、その上に、「サンゴ礁以外の水生生物への影響」ということですが、多分、ここにはサンゴ礁の調査はすると、きっと書いてあったんですね。

もう一つは、マングローブの話があって、マングローブが何キロか離れたところにある。だから、その周りで注意すべき生態系はサンゴ礁とマングローブということであれば、できるだけその流況の変化によることも含めて、マングローブとかサンゴ礁にできるだけ影響がないような形で浚渫、埋め立てを計画するということが大事なと。こう幾つかを総合すると、そんなふうに理解してよろしいのでしょうか。

というのが2点目で、3点目は、これは前に聞いたのがうろ覚えであれなんですけれども、確か、これは1期計画か何かでしたよね。この後に2期計画とか……

○原嶋副委員長 確か、私の記憶では、一応これは、この中でまた幾つかのフェーズに分けるということが、次の段階で予定されているというふうに私は記憶しています。

○森委員 前も言ったのは、全体計画との関連でこの環境影響を見ることが、いつも同じなんですけれども、大事だという点を、サンゴにつけ加えさせていただければと思います。

○原嶋副委員長 1点目の実現可能性については、これは毎度というか、しばしば議論の中で、事業そのものの範囲外ではあるけれども、2次的な影響があるとか、そういったことで一定の働きかけを現地をお願いするというのがしばしばありまして、書きぶりとしては、ここにあるような書きぶりで対処している場合が多くて、その実現可能性を検証するという点については、また審査部のほうで一応お答えをいただきたいなというふうに考えております。

2点目について1点誤解がありますけれども、サンゴ礁が付近にはなくて、それ以外のことについてということで、そういった背景があります。問題はマングローブということです。

今、森先生がご指摘のとおり、土砂によるバランス。できるだけネットで移動を少なくするというところまでは、実は議論が及んでおりませんで、ここではまだ情報をございませるので、まずはドラフトファイナルレポートの段階で、どれぐらい動くのかということの情報提供、分析をしっかりとしてほしい。その段階で、多分ドラフトファイナルレポートでは、それが多過ぎるのか、多過ぎないのか、あるいはほかの選択

肢があるんじゃないかということ、助言などで議論をしていただくということになるかと思います。この段階では、スコーピングということで、この程度の書きぶりでとどめております。

ご指摘のとおり、幾つかの項目を合わせて申しますと、土を動かすことによる変化に伴うマングローブの影響ということは、6番の項目の中で、しっかりと評価していただきたいということを申し上げているという趣旨でございます。

あと、3番目は何でしたっけ。

○森委員 累積影響。全体計画との関係で。

○原嶋副委員長 これは、確か既に全体を含んで、この中でドラフトファイナルレポートの段階で幾つかに分けるという話、段階だったんで、ここでは、一応全体計画を対象に議論をしているというふうにしております。この中で、渡辺さんに補足していただいたほうがいいかもしれませんが、確かこの次の段階で、フェーズを分けていくというようなことでしたよね、その辺ちょっとご説明を。

○渡辺 本件のアセス自体は全体計画を対象としたアセスとなります。その中でどういう段階的な資金的供与を実施するかは、今後検討していくということです。従いまして、森委員の累積的影響については、この計画については本アセス内において対応しています。

○森委員 ありがとうございます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

林委員どうぞ。

○林委員 質問的なことにもなってしまうのですが、ここのペーパーの助言というところに「案」がついていて、いわゆる助言で、最後が要点なんですけれども、この要点と助言の関係がいまいちよく理解できてなくて、要点のところは、原嶋委員の責任で抽出されたということなんですけれども、これが、もしメインになるのであれば、今、森委員のほうからお話があったように、環境の側面があまり、生態系も含めて取り上げられていないので、そのあたりについて、主な要点というのと、この助言との関係。それと、もし要点がメインに出るのであれば、先ほど森委員がおっしゃったような生態系とかの影響というのは、かなりこれは大きな開発事業なので、ポイントに入れたほうがいいのかなと思いました。

○原嶋副委員長 林先生はもともと今回が初めてですけれども、私どもも今回こういう議論の要点というのをまとめたのは全く初めてのことでございまして、今回三つ挙げた理由というのは、言葉がいいかどうかわかりませんが、どちらかというと、問題の重要性というよりは、委員とJICA側で争いになったこと。これはちょっと言葉が悪いかもしれませんが、JICA側も当然善意で対応していただいていますので、例えば、生物の問題について非常に重要だとか、そういうことについてはある程度コンセンサスができています。

ただ、私ども委員とJICAの側で意見が合わないとか、ここまでやってほしいとか、そういうところが、結構議論の中で時間を費やすことも多いです、そういうところを挙げたという傾向がありまして、林先生がご指摘のとおりそこは難しいです。事の重要性和、委員とJICAの対立の溝の深さというのは、ちょっと次元が違うもんですから、今回はどちらかというと後者を基準に挙げているもんですから、それがいいかどうかは、また議論していただければと思います。

○渡辺 事務局から補足しますと、助言委員会全体会合でご確定いただくのは、あくまで助言案になります。ですので、関係という意味では、この議論の要点は、全体会合でご承認いただくものではないと考えております。

経緯から申し上げますと、もともとは助言案と逐語の議事録の両者の公開をもってワーキンググループの透明性を確保していました。林委員はご欠席でしたが、7月、8月に議論したのは、このワーキンググループの逐語議事録の費用対効果が低い点と、一方でアカウンタビリティをどう確保するのかという点でした。その際に、助言案のみならず、この議論の要点と、あともう一つはこれまで公開して来なかった質問回答表を公開するという結論になりました。基本的には質問回答表で当日のやりとりは記載されておりますが、ワーキンググループの当日に、先ほどの原嶋委員がおっしゃったような追加的に議論になる部分というのがあるので、それについては、今後の蓄積にもなりますので記録として残す。この助言案、要点、質問回答表の3点をもってアカウンタビリティは確保できると考えております。繰り返しになりますが、あくまで助言委員会として承認いただく文書というのは、この助言案になります。

○村山委員長 林委員、よろしいでしょうか。

○林委員 名前を変えたほうがいいかもしれません。

○村山委員長 そうですね。いいかどうかわかりませんが、「ワーキンググループで議論になった点」ですかね。もう少し言い方を変えたほうがいいかもしれませんけれども、少なくとも要点ではないような気がします。

ここにいるメンバー全て、今回初めての形で進めていますので、改善の余地がある点は、どんどん改善していくべきだというふうに考えていますが、今渡辺さんからあったように、ここで確認をいただいて確定するのは、この助言の部分ですね、2ページ、3ページがメインということです。

森委員どうぞ。

○森委員 私も別の案件でこういう整理をしましたので、そのときの印象を言いますと、ここの後ろに書いてあるこの3点は、後のナイジェリアのほうと、僕らのやつとちょっと似ている。それで私、さっきの最初のポイントがそれに近いのですけれども、要するに、この事業を実施する人による関係局とか責任とかだけではなくて、密接に、それでも関係している主体、それと一緒にあって対応すべきインパクトですとか、そういうことに対してどうするか。というのは、この三つのポイント、ここでは一つ共

通の要因としてあるのかなと思ったりしました。

実は、後で報告は、ナイジェリアのときもそんな印象で聞いていました。ご参考まで。

○村山委員長 恐らく、個別の事業に関係する内容と、事業を横断的に関係するものがある、これまで、どちらかというと事業ごとに議論はしていたのですが、横断的に見てどうするかという話は、実はあまりしていないところがあります。

そういう意味で、後でまた少しお話ししようかなと思っていますが、助言委員会としての年次報告のような形で、委員のほうから出していただいた、横断的に共通するような課題みたいなものをまとめて、定期的に出していくというのが一つあるかなと考えています。その点も含めて、いろいろと事業を議論いただいて、今後そういう形で少しまとめていければいいかなと考えています。

では、よろしいでしょうか。最初の案件なので、いろいろと個別のこと、全体のこと、進め方を含めて議論をいただきましたが、助言については、このような形でよろしいでしょうか。

では、この形で確定をさせていただいたということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、二つ目に移らせていただきます。ウガンダの灌漑地区開発計画、こちらはドラフトファイナルレポートの段階です。主査は日比委員にお願いをしていましたが、今日はご欠席ということで、代理で長谷川委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 長谷川のほうから代理で報告させていただきます。

対象は、ウガンダ国の中央部・東部地域にあります既存の灌漑地区の開発計画ということです。マスタープランとして約10カ所の、およそ1万4,500ha、かかわる農家が1万7,000戸というところのマスタープランをまず行いまして、その10カ所から2カ所、優先順位の高い灌漑地域を選んで、それぞれ1,000ha、2,000haという、およそそのぐらゐの面積になりますが、これについてF/Sをしたという案件でございます。

最初、一番最後のページの要点のほうをご説明したほうがいいのかと思います。一番最後のページですけれども、一つは、この案件に関しまして、当初、地域住民から反対等の意見がありました。ウガンダの土地利用上の慣習的な面と、それから法的な面のギャップがありまして、そこで不安になった住民のほうから、誤解を含めていろいろな反対が出た。それから同じ時期、今年の3月ですけれども、大統領選挙が行われましたので、政治的なもろもろのこともあって、それが反対の一つの要因になったというふうなことのようです。

これは委員のほうも、大丈夫かということで、JICA、それから調査団のほうに確認しまして、ここにございますように、住民説明会をその後した結果、反対意見等は無くなったというふうなことでした。

ただ、こういった経緯は、今後も途上国の開発については非常に教訓になるようなところなので、これをファイナルレポートのほうにしっかりと記述することはやっていきましょうねというふうなことになりました。

それから二つ目が、直接ラムサール登録湿地と灌漑地域がバッティングするわけじゃないんですけれども、例えば、優先地域のアタリ地区の下流域あたりに、非常にラムサール登録湿地が近接しているということで、この辺のことが、本計画から影響がないのかというふうな議論がありまして、この辺もそれぞれの側から確認をしていきました。

結果的には、ここにありますように、流域面積にかかわるような割合が少ないということがあって、大きなものは想定されないんですが、ただ、このプロジェクトをやる、かかわっているディストリクトと、それから下流部等のラムサール湿地のあるディストリクト、この間の情報交換、協力関係をしっかりと今後やっていくということが大事だねというふうなことで議論がなされました。

我々のワーキンググループの中で、ここにあるような要点が何であったかという、特に、先ほど原嶋副委員長のほうからあったように、JICAと我々の対立があった事項というよりは、非常に時間を割いて、両方で確認し合ったというような、時間のある程度かけてやったようなものになっているかなというふうなことではあります。

ですから、ここにあるものが、必ずしも我々が最終的に選定した助言とイコールになっているということではないということを、次にご説明したいと思います。

各委員のほうから約40の質問、それからコメントが上げられました。1年3ヵ月前にスコーピング段階のワーキンググループで助言が出されて、今回はドラフトファイナル、最終段階のワーキンググループになったわけなんですけれども、ドラフトファイナルの場合は、通常ですともう少し助言・質問が、これまではあったかなと、50や60や70は、普通このぐらいの委員が加わるとあるかなということだったと思うんですが、今回はそれが40ということで、各委員、全体会合で、なるだけ我々のコメント、それから質問をスリム化しながら挙げようというふうなことで、皆さん共通意識の中で出てきた。その結果が、この少ないコメント数、質問数になったのかなというふうな気がいたします。

2ページのところでですけども、三つほどです。この案件は、マスタープランで10ヵ所ありまして、その際に、それぞれについて初期環境調査、IEEを行って、それもあり参考にしながらかつ灌漑地域を選び出して、それについてF/Sをかけるというふうなことだったんですけども、マスタープランのこのIEEの結果がどんなふうにその二つの選定に結びついたかという、重要なIEEの結果が少しわかりにくくなっているという印象がありましたので、それをちゃんと、どういう経緯でこの二つの選定に結びついたかということを、しっかりとファイナルレポートに書いてくださいというふうなことです。一つ目は、これは先ほどの論点とは直接かかわりはありません。

それから二つ目は、これが論点とかかわりがあります。ラムサール条約の保全について、先ほどあったように、実際にこの計画の対象となるディストリクトと、それからラムサール条約の湿地があるディストリクトが協力関係で、これからしっかりやっていきましょうということをファイナルレポートに書いてくださいということです。

それから三つ目、これも論点とは直接かかわりはありませんけれども、女性について、性的ハラスメントも含みながら、どんな影響があるか、ないかということをし、しっかりとモニタリング段階で、ジェンダーという観点から定性的、定量的、二つのアプローチでしっかりと検討して欲しいという助言でございます。

40も出た助言、それから質問の中から、どうしてこの三つになってしまったのかということなのですが、一つ一つの質問・コメントに対して、調査団、JICAのほうから非常にきめ細かな解答がございました。ワーキンググループのその場で、委員の中で納得がいったようなものについては助言から外す。納得はあったけれども、強調して、やはりこれは残すべきだとか、そういったものに関してだけ残したというのが、この三つに絞り切ったというふうなことでございます。

おおよそはそんなことなのですが、ほかの担当委員の方から補足があれば言ってほしいのですが。

以上です。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、こちらの案件について、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

森委員どうぞ。

○森委員 この議論の取りまとめのほうの2番目ですけれども、ラムサール登録湿地への影響・保全体制。この前半のところには、あまり影響はないかなというふうに書いてありまして、「但し」の後ですけれども、ただし、いろいろ関係するので、そのラムサール湿地を管理しているところとの情報交換。それから、「関連する技術協力との連携」とか、「新規技術協力の立ち上げ」とかを書いてありまして、ここは何か、結構影響を心配しているなという感じがあるのですけれども、その背景を説明していただければ。

私は、この「但し」の後に書いてあることは非常に大事なことだと思います。今のラムサール湿地の状況がどうか、私はわかりませんし、ひょっとしたら、そういうラムサール湿地の管理が必ずしも適切ではなくて、そういうのを改善する、そういう技術協力とかでもあるのであれば、そういうところと連携するというのはすごくメークセンスですし、さっきのポイントも同じなんですけれども、ほかの主体と協力して、よりいい効果を出すということにもなりますので、いいポイントだなと思いました。

○長谷川委員 多くの担当委員から、このラムサール湿地への影響が心配だというふうなコメント・質問がたくさんありました。それで、回答をそれぞれJICA、調査団が

らいただいて、それから、それ以外に補足のデータ資料もいただいて、ある程度、影響が心配するほどではないというふうなことは我々至ったんですけれども、やはり、その後どうなるかということは、ちゃんとモニタリングしなければいけませんので、この直接かかわるディストリクトと、それからラムサール湿地を抱えているディストリクトが、密な関係でその辺をフォローしていただくような体制を整えてほしいということの、これは議論や提言であったわけです。

それで、JICAさんとしては、プロジェクト技術協力的なものを今後考えておられるので、その中でこういったことも立ち上げながら、技術指導も含めてやってほしいというふうな、確かそういうことだったかと思います。

以上です。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

○渡辺 若干補足申し上げますと、事業の影響評価としては、ラムサール登録湿地に対して重大な問題はないだろうということを当日議論しましたが、その影響に対する緩和策ということのみならず、そのラムサール湿地という形で重要な湿地が近くにあるので、事業のモニタリングもありますし、あと既存の技術協力が、実は実施されているということもありますので、そこと連携すれば、その湿地自体のよりよい管理に何か貢献できるのではないかということで、必ずしも緩和策としての技術協力という狭い観点のみならず、JICAとしてこういう登録湿地をどう保全できるかにも目を向けるべきという文脈の中で議論が出てきたと理解しております。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

田辺委員どうぞ。

○田辺委員 議論の要点の、1点目の「FRに適切に記述を残すべき」というような点が助言の中には含まれていないのですが、ちょっと気になったのは、この二つの文書を並べたときに、要点のほうには、「こういうふうなことをすべき」ということが書かれているのに、助言にはそれが含まれていないというのは、対外的に見ると、ちょっとアンバランスな印象を受けるのですが、この点を助言に残さなかった理由があれば伺いしたいです。

○長谷川委員 私の考えなので、もし間違っていたらほかの委員から言ってほしいんですが、これは、非常に我々は心配して、議論させてもらって、ここにある最後のところの部分が、回答のほうにしっかりと書いてあったんです。「やります」ということで、そのつもりで今動いていますみたいなことがあって。

ですから、そういうふうな方向性があるので、あえて助言にする必要はないのかな。いわゆる助言のスリム化のところで削ったと。この意見を出された人も、それでよろしいかなということだったと思うんですけれども、この辺のバランスが、やはり委員長が先ほどおっしゃったように、また今後どうやるかというのは、一つの論点になるかと思いますが、我々としてはそんなことで、ここは削りました。

○村山委員長 ほかのワーキングの委員の方、今のような形で。

柴田委員どうぞ。

○柴田委員 今の長谷川委員にご説明いただいたところなのですが、ワーキングのときには、事前の質問とコメントに対しまして、回答表という形で資料を作成いただいていたんですけれども、その回答表もあわせて後ほど公開をするということもありまして、回答表の中で、明確に「このようにします」、あるいは、「この対策を追加します」というふうに明記いただいているものに関しましては、そちらで情報が公開されるということを前提に、助言のほうをスリム化しようという議論で進めていったということもあります。

先ほどのラムサール湿地のところも、環境面に関しては、回答表のほうで、具体的にアンモニア性窒素の濃度がどうですとか、あるいは、その追加のモニタリングポイントをどうしますですとか、事業期間を超えたモニタリングを協議して設定していきますということも含めて実施いたしますというふうに回答表に明記していただいていたこともありまして、助言のほうにはそこまで細かく入っていないというような経緯かと理解しております。

○長谷川委員 柴田委員ありがとうございます。まさに柴田委員の補足されたことで、それで、そのかわり、回答のほうで少し書き足りなかった部分は、我々から、また書き直してくれというふうな要求をしました。ですから、助言にはなかったのですが、回答のほうで、そこをしっかりと書いてもらったというふうなことだったと思います。

○村山委員長 ありがとうございます。虎岩委員はよろしいですか。

私も今日が初めてなので、メールで送っていただいた回答表で確認をしようとしているのですが、どうも番号が違うようですね。なので、一度確認をしていただきたいと思います。

それから、今の点、この論点1がどの回答で紹介されているかがすぐにはわかりません。なので、ワーキングの委員の方々、主査を含め、代理の長谷川委員も含めて確認はしていただいているのですが、我々のほうで確認がすぐできないという状況がありますね。今回初めてなので、今後少し改善ができればと思いますが。

では、ほかはよろしいでしょうか。

あと、三つ終わってからもいいのですが、今回の進め方、手続の見直しの中で、助言のスリム化ということはあまり強調していなかったように思うのですが、どうでしょうか。不要なものをあえて入れる必要はないと思うのですが、これは、後でまた少し議論したいと思います。

では、助言についていかがでしょうか。

作本委員。

○作本委員 作本ですが、委員長が今申されたスリム化のことを、私も同じように考えていました。やはり、私の場合には、事務局の説明の中で、いわゆる、前の

質問表に対する回答で示されたものは、ダブってこちらの助言に載せないとなりますと、かなりの部分が、重要な点であっても落ちてしまうということがあります。

この助言文が、例えばこのウガンダの例、よくつくられていると思うんですが、これが一人歩きした場合には、全体としてどういうことなのかという、判断しづらいですね。

例えば、社会配慮、虎岩さんがせっかく書いていただいた内容は私も興味があります。ただ、これは一般的にも当たる説明になっちゃうし、この当該事案について、どういう具体性を伴わせているのかなんていうことを私は知りたいんです。その場合に、やはりあまりに簡素化して、スリム化した助言案というのは、考えようによっては、我々が公式的に出す部分であり、この対応表は、もちろん回答の対応部分もあるんだけど、それじゃなくて、一人歩きするのはこちらの助言案であって、まさに要点と言われるこの文書じゃないかと思うんです。やはり、ここにはある意味では体系的な、一体的なものを掲載するというのが、スリム化とは反するんですけれども、一番合うんじゃないかなという、ちょっと不安を持ちます。

以上です。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

林委員どうぞ。

○林委員 私も今のお考えに賛成で、私は初心者なので、すごく迷いながら見て、番号も違ったので、「あれ、何だろう」と思いながら見ていたんですけども、助言と要点と、やっぱり質問・回答が全部がばらばらになっていて、恐らく助言を見るのかなと思っていて、確かにこれは全部見ればいろんなことが入っているんですけども、何となく、そのポイントとなる文章というのは網羅的であったほうがいいのかなというのが一つ。

そこで、この中身についてですけども、これはラムサール条約湿地、これは大切な、非常にわかる。当然そうなんですけれども、灌漑なので、水で流れるということなので、基本的な発想として、流域的な発想。上流と下流の関係みたいなものを、それは水質の問題だけではなくて、水質が問題になって、例えば、そこにいる生態系なりへの影響も出るし、それが下流に行ったときに、例えば下流の農作物、農業をやっている人に影響が出る可能性もあるし、そういう何か一つの流域的な発想で物事を捉えるというのは、多分一番大切なことかなというのは、これを見ていて思いましたので、そういうところというのも断片的にはちょっと見えてくるんですけども、何となく基本的発想として、それが表に見えないので、そういうのはいいのだろうかというような気がしました。

以上です。

○村山委員長 ワーキングの委員の方で、今の点について何かありますか。

議論はされたということですね。

鋤柄委員。

○鋤柄委員 今、林先生がご指摘された点は、やはり回答表に関する議論といいますか、その回答をご説明いただいたときに、基本的にはその流域全体の土地利用ということを考えていく必要があって、現在進行しているウガンダ全体の湿地保全プロジェクトですか、そちらのほうでの成果を受け継ぐ形で、この要点の2番目の後半にありますけれども、これを進めていきたい、ということでした。事務局からいただいた資料の中には、日本での蕪栗沼ですか、そういったところでの取り組みを参考にしつつ、ウガンダでも同様にやっていくというようなご説明もありました。

確かにおっしゃるようにその点は、この議論の要点と、助言と回答表には出てきませんが、私どもが当日の議論の際に拝見しているのはそれだけではありません。そのところは議論の中で事務局や調査団の方と話しているうちに、暗黙の前提になり、公表される形に残らないというところは確かにあるかと思います。ですから、そうした点をどのように記録に残すかについては考える必要はあるというのは、確かにご指摘の通りと思いました。

以上です。

○村山委員長 では、ほかはいかがでしょうか。

鈴木委員どうぞ。

○鈴木委員 ラムサールの話が出ていて興味深く見てきたのですが、アフリカの気候全体の最近の傾向とか、雨量がかなり多くなって、池の水位が上がっているとかというのは結構あるんです。そういう傾向の話と、それから流域管理の話としての水収支の話が、どこかで触れられていたんだらうか。トータルリンで考えればいいよという話も回答書の中には書いてあるんだけれども、下流の池のほうがトータルリンの量が多いという記述があって、流入河川の水質のデータはあるんだらうか。

それで、結構希少種の場合は、貧栄養のところに生えているというのが結構あるわけで、そこは細かい話になってしまいますけれども、気候の全体傾向の話と水収支の話というのは、どこかで触れられていたんでしょうか。

○長谷川委員 ドラフトファイナルのほうには、そのあたりは書いてあったと思います。

○村山委員長 報告書そのものは、全体の委員では今共有できないので、ワーキングの委員の方々のお考えをまずは優先するというふうに考えていますが、もし必要であれば、後でまたご覧いただければと思います。

では、ほかはいかがでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 我々は、日比委員を主査としてやっていたときに、簡単にちゃっちゃと済ませようとか、簡単な助言にしようとか、そういうことはなくて、かなりの議論を、時間を重ねて、それから調査団、JICAさんも、かなりそれに答えていただいた

り、かなり議論が深まったと思います。

主査初め、新しい方向性の助言はどうあるべきかというふう考えたとき、委員長は、必ずしもスリム化というものが、今回のこういう形ではないということもおっしゃっていて、我々もそのところは、本当にこの回答表があるので、そちらに任せていいものかという疑問は抱きつつも、やはり全体会で、そういう方向性がある程度出たんで、なるべくそれに沿う形でやってみようというのが今回の形だと思いますので、我々も、決してこれでいいと思ったわけでもなくて、こういったところに持ち出して、また議論をしてもらえばということは、もちろんありました。

○村山委員長 虎岩委員。

○虎岩委員 長谷川委員に補足させていただくと、確か回答表のほうも配布するかどうかということも議論になりましたが、文書量が多くなるというご回答がありまして、こちらの助言と、それから要点のみということになったと記憶しております。

○村山委員長 ありがとうございます。

今回、こういう形で進めるのは初めてで、ある意味試行錯誤の部分があると思います。そういう意味で、今後改善すべき点はすべき、していくということなのですが、一方で、事業については進行していますので、今回このような形で、助言だけではなくて、議論の要点と、それから回答表、これを合わせて今回の助言委員会の意見という形で出していくという形にしたいと思います。会合の時間を見てもしっかりと議論をされたということはよくわかりますので、改めて助言の内容を考えていただくというのはなかなか難しいし、時間がどんどん過ぎてしまいますので、今回はこの形で、もしほかにご意見がなければ確定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、その形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、3番目に移らせていただきます。ナイジェリアの鉄道整備事業、スコーピング案の段階です。こちらは谷本委員に主査をお願いしております。

よろしくお願いいたします。

○谷本委員 ナイジェリア、ラゴス都市鉄道ですね、スコーピングに対する助言ワーキンググループを9月23日、清水谷委員、森委員、石田委員は急な出張が入ったということで、メールで参加していただきました。資料はここに書かれていとおります。

それでは1枚めくっていただいて、2ページ目の助言のほうから説明いたします。

助言は全体で6件、決して手を抜いたわけではありません。事前の資料に4名が本当に一生懸命質問を出しました、コメントをしました。50に上ります。それを六つにまとめました。

先ほど、既にウガンダの件で説明がありましたように、回答表で「対応します」というところ、それからもう一つ、議論をしております、「きちんと対応します」となった点、そのことは、後ほどメールのときに、「DFRに記述します」とか、そのような形で修正を加えました。これはワーキンググループとして行いました。それで、

JICAのほうに対応していただくということです。こういうふうな経緯がありましたので、今回は、全体事項、代替案、それから環境配慮に限られております。

今回の事業はスコーピング段階でのワーキングですが、スコーピングマトリクスに関しては、10の項目について質問・コメントがありました。評価を見直してほしい、あるいは、評価理由をもっときちんと書くべきじゃないか、あるいは修正すべきだというふうな質問・コメントをしました。これは先ほど来申し上げます回答表のほう、あるいは議論の中で、対応していただくということで、今回はスコーピングマトリクスに関する助言はありません。

では、全体事項を申し上げます。

1番目。これは2番目の交通需要のところにも関係しますけれども、やはり資料から見て——これは、すみません、今後の調査の内容によります。ステージ2というんですか。私のほうから出したんですけれども、やはり場合によって、政府の補助なんかは相当つぎ込まれないと運営できないんじゃないかというふうなことが危惧されますので、実施体制のみならず、維持・管理、それから運営、そういうところの体制をきちんと考えてほしいということを助言1にしました。

それから2番目は、需用者（利用者）の予測が全くないというんですか、予測値は、これぐらいだろうというような数字は出されていますけれども、例えば公共交通、あるいは自家用車からの転換率とか、そういうふうなものが全くないので、これから詰めていただいて、きちんと書いてほしいという点、これが2点目です。

それから代替案のところ。代替案はそれほど多くありません。路線を少し変えるとか、そういうふうなことですけれども、いろんな重みづけの指標、格付の指標、スコアのつけ方、そういうところで、選ばれた検討項目があります。例えば、生態系のところで、二つの島を結ぶ海峡というか、水路につくる橋脚の数で生態系を代表しているということがあります。そういうふうなことがありますので、そういう選んだ検討項目の根拠をきちんと書いてくださいと。もう変えるのは無理でしょうから、なぜこういう項目を選んだのか、代表値としてとったのかということを書いてほしい、これを3番目の助言にしております。

それから4番目。これは森委員から厳しい指摘がありました。騒音・振動に関して、やはり建設予定地に面している学校、教会、病院等、住宅も当然そうですけれども、そういうところへの配慮をきちんとしてほしい、緩和策を立ててほしい。このことは要点のところにも、さらに加えております。

それから5点目は、ちょっと言葉を加えたほうがよかったかもしれません。本事業のための車両基地が設けられます。そこには専用の発電施設を設けます。そのところの用地なんかの点は、ほかのところで質問して回答を得ていますけれども、特にその発電施設の振動とか騒音、そのことをきちんと評価をして、その結果を記述してほしいという点があります。

それから6番目、これも要点のところに別途書きましたけれども、路線沿いで、やはり街路樹が伐採されます。その本数とか、種類とか、そういうのをきちんと調べてください。さらには、やはりせっかく日本の援助でやるんなら、切ったままで終わるんじゃないくて、代償植林というふうなものを考えてほしい、ぜひそういう提案をしてほしいということでまとめております。

以上、6点が助言案です。

論点のほうを申し上げます。

1番目が事業効果というところで、いわゆるログフレームのやり方ですね、事業をやることによって、つまりインプット、それからアウトプットを通じてアウトカムが来ます。そして、インパクトとしてということですね、本件の場合、議論になりました、質問にもしました、コメントも出しました。都市鉄道を建設します、これがインプット。そうしますと、アウトプットとしてモーダルシフトが発生しますねと、いいじゃないですかと。アウトカムとしてCO₂の削減に結びつきます。もって気象変動への緩和に寄与しますというふうなことを、こういうふうな形で事前資料を書かれています。

じゃ、気候変動の緩和への寄与が何パーセントとわかるのですか。そういうふうなことはなかなか言えない。ですけれども、できるだけ数値的なものを、出せるなら出してほしいというふうなことで、1番目の事業効果、ログフレームに沿った形での検討をやってほしいということを1番目に述べております。

それから2番目、正の影響評価というものをもっと前に出したらいんじゃないかと。これは森委員から出されました提案です。

これはどういうことかといいますと、本件は、ちょっと既存の道路を使っていきま、20m幅ぐらいのですね。いわゆる鉄車輪の鉄道じゃなくて、ゴム車輪のものを採用していきましよう。というものかといいますと、ゆりかもめのようなもの、あるいはモノレールですね。これは振動、それから騒音がやはり少ないということです。運べる人は、お客さんは少なくなりますけれども、そういうふうな正の影響がある。これをぜひ、もっと前に出したらいんじゃないかと。

ですから、2行目に「グローバルな正負の影響」、ゴムタイヤの都市鉄道を導入するということで、プラスマイナスが大きな意味であります。

もう一方は、「ローカルな」というところで、先ほど助言5のところで申し上げました、周辺の、つまり、住宅やら学校とか教会とか病院とかですね、そういうところへの騒音・振動の緩和策、それを鉄道側だけじゃなくて、そういう周辺の施設側にもきちんと評価をして、対応を考えてほしい。そういう意味で、こういう事業で説明責任をきちんと取る必要があるんじゃないかというふうな議論がなされています。

それから緩和策のところ、1番目がもう一度騒音と振動に戻ります。もう既に上で申し上げましたけれども、影響を受ける側の緩和策、二重窓にするとか、そういうこともきちんと検討すべき、対応すべきじゃないかと。事業の実施の主体がどこになるか

ということは今後の課題でしょうけれども、そういうふうな対応もきちんととるべしと。

それから代償植林、ナイジェリアでそういう法制度があるのかどうか。アジアの国では、幾つかの国では、もう代償植林は当たり前になっていますけれども、アフリカではどうなのか。ここら辺は、やはり法制度を確認してほしい。それと、やはりきちんとその必要性を相手側に伝えてほしい、そういうところで議論になりました。

以上が議論の要点です。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございました。

それでは、今回は、ワーキング委員としては清水谷委員、森委員、何か追加でありますでしょうか。

森委員どうぞ。

○森委員 今、谷本委員から十分な説明をしていただきましたので、あと1点だけなんですけれども、この事業自身、環境改善というのが一つの目的になっています。ですので、この正の影響というのはポイントで、環境改善が目的になるような事業はこれから増えてくると思うんです。そのときに、ぜひマイナスの影響だけではなくて、プラスの影響も考えて、より事業に説得力を持たせ、そういう正の効果を、より有効なものにするための検討というのをしていくことが必要じゃないかという趣旨でした。

よろしくお願いします。

○村山委員長 清水谷委員は。

○清水谷委員 確かにこのたびの事業は、やはり環境改善をしていくという目的があったので、この要点については、こういう新しい議論ができたということで満足しております。

一方で、やはり助言案のほうで数が少なくなっているというのは、先ほどまでの議論にあったように、対応表での、「JICA側の対応をこうします」ということも、しっかり修正もつけましたし、それとこの助言案の両方が、我々としてそれが助言案といえますか、二つ合わせたものが公表されるということなので、それを含めているということであれば、こういう少ないものでも問題ないと判断し、私としてはこれで納得しています。

○村山委員長 ということですが、ほかの委員の方々に、何かお気づきの点はありませんでしょうか。特によろしいでしょうか。

特にないようでしたら、これで確定ということにさせていただきます。

森委員。

○森委員 1点だけ。細かい点なんですけれども、この騒音の件なんですけど、これは一番最初の、今日最初に議論があったやつするときにもありましたけれども、例えば、この事業主体以外がやる対策についても、必要だったらそういうことを、以外の事業主

体にリクエストするということが大事じゃないかということなんですけれども、騒音の場合に、例えば、これは学校とか、幾つかセンシティブなところがある。全体、例えば道路サイドで防音壁をつくるとかいうよりは、受けるほうで二重窓にするとか、そっちのほうがかost的にも安かったり、効果的だったりすることもあると思うのです。ですので、こういう検討はしていただいて、そうすると、例えば、事業サイドでやる防音壁とか何とかよりも、そちらの受けるほうでやったほうが、例えばcost的にも安くて効果的だったら、それをきちんと担保できるのであれば、こちらの本体サイドのほうの対策は、やめるとか弱めることができる、そういう関係にあるかもしれないなと思って。そうしたら、その費用負担関係というのも、もう少し積極的な対応ができる可能性があるかなと、そんなふうにも思いました。

○村山委員長 可能性はあると思いますが、実現可能性があるかどうかは、何か議論がありましたでしょうか。特にないですか。

○谷本委員 ありません。

○村山委員長 特にないということですね。

今の点については、要点のほうに書かれていることですね。ですから、こういう議論があったということは、これを見ればわかる。これもこの事業に限らず、ほかの事業に共通点があるかもしれませんね。ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。もしないようでしたら、これで確定をさせていただきます。ありがとうございました。

では、以上で3件終わりましたが、今回初めて行いましたので、既に出していただいたご意見もありますけれども、今後、10月もワーキングは入っていますので、すぐに修正したほうがいい点、あるいは、少し時間がかかるけれども課題として挙げておくべき点があれば、今の時点で上げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

田辺委員。

○田辺委員 先ほどの助言のスリム化について気になっていて、以前は、環境レビューの報告という形で、助言に対応するような形で、「こういうふうに対応します」という文書があったと思うんですけれども、例えば、助言は助言で少なくしつつ、対応表のほうで対応する項目と、さらに、対応表のほうに入っていれば、恐らく議論の要点にも入っているので、その助言と対応表と、両方をJICAは見つつ環境レビューをする形になると思うのですが、そこは何かJICAさんのほうで、両方を合わせてきちんと確認するような仕組みになっているのかどうかをお聞きしたいのですが。

○渡辺 そういう意味では、まさに今回3件やってみて、一番ポイントになったのは、助言に残すか残さないか判断に迷うもの、JICAとして回答表において「FRに記載します」とか、「DFRにおいて記載します」と回答したものをどう扱うかという点であっ

たと思います。

今のご指摘の点につきましては、一つは、助言に残ったものにつきましては、助言対応表という形で、それに対する回答を記載することになりますので、助言に残されたものについては、我々として、また別の機会にその回答をご説明することになります。

今ご指摘の環境レビューにおいては、確かに、基本的にですけれども、助言としてご指摘いただいた点は、環境レビューにおける対応事項としてというところに記載することになりますので、助言に近かったものの回答表に対応が含まれているため最終的に助言として残さなかったものにつきましては、システムティックに確認するシステムに今はなっていないです。

ただ、そこは調査団あるいは事業部門として情報公開を行いますので、それはきちんと反映されるという前提のもとになります。

きちんとした形でJICAによるその後のアカウンタビリティを求めるものなのか、そうでなく、そこはある程度JICA側の責任に任せるのかという、その部分で、恐らく3件においては、インドネシアにおいてはある程度助言としてきちんと残すというスタンスでしたし、例えば、ウガンダの案件については、その点については情報公開をもってそこは担保するということで助言案に残す残さないが判断されたものと思います。○村山委員長 今回初めてなので、試行錯誤ではあるのですが、私のイメージとしては、字句の修正とか、あるいは字句の追加。例えば、わかりやすい例で言うと、スコーピングのマトリクスで、「カテゴリーを変えたほうがいい」と。「じゃ、変えます」と。それぐらいは、多分助言として残さなくてもいいような気がするのですが、先ほどのラムサールの湿地の扱いのような、かなり基本的な考え方に当たるようなものについては、助言の中に入っておいたほうが自然なのかなという気はします。

ですから、そのあたりの仕分けについては、まだ試行錯誤ではあるのですが、もう少しいろいろとやっていく必要があるという気がしています。

ほかにいかがでしょう。

○原嶋副委員長 今の点、今回主査の経験をさせていただいたということと、今の村山先生のお話に関連して、二つすごく事務的なお願いと、二つもう少し本質的なお願いで、まず事務的なお願いは、今回の三つの資料を、メール審議をやるんですけれども、助言と要点を同じファイルにさせていただきたいのです。それはなぜかという、三つのファイルが行ったり来たりすると、どれが本当のファイルかわかんなくなっちゃうんです。それが1点。

もう一つは、回答表をまた同じファイルで送っていただいているから皆さんが手を入れるんですけれども、回答表は、時間の余裕があるときはいいのですが、助言をそれなりのスピードで確定したときに集中できないので、場合によっては、以前の議事録のように少しタイミングをずらして、事務局から一方的にというか、委員に

対して直していただくような形でやっていただいたほうが、ワーキンググループの日と全体会合の日がタイトなときには非常にやりにくくなるので、もし作業を変えられるなら、そこはそう変えていただいたほうがいいんじゃないか。それが事務的な2点です。

やや本質的な問題は、一つ先ほど申し上げたとおり、議論の要点の作成主体を主査にお願いするのは、実は難しいんじゃないか、なかなか作業的には難しいですね。本当に今回も、私の場合は100幾つあったのを2時間ぐらいでやったんですけども、頭がいろいろ、あっちこっち行ってしまうので、なかなか整理がつかないので、もしかしたら、場合によっては、「議論の要点」という種類の文書の作成主体を、どなたか別の、例えば、事務局で責任とか、何かそういう、ちょっと変えたほうがいいのかもしれないという点が1点と、もう一つは、今村山先生からありましたけれども、今回の改定では、審査部のほうから、対応予定のものについては助言に残さないでというようなルールがあって、それについてはやや難色を私も示したんですけども、今回私も主査をやったときに、実は、そこで思ったのは、書類上対応してくれるということは残さないけれども、書類ではなくて、実務的に対応を予定するということは残そうと思って、今回、私のほうはあまり削らなかったんです。

だから、例えば、おっしゃったとおり、スコーピング表でBになっているのをAにしろというような、これはもう書類上で変えられるので、実は幾つかオミットしたんですけども、「作業でやります、実際の調査の中でやります」ということは、やっぱりある程度残すべきじゃないかということで、かなり私のほうは、そういう意味ではそんなにスリム化は実現できなかったんですけども、逆にそういう基準になっているということで、もし参考になればということで申し上げておきます。

以上です。

○村山委員長 長谷川委員どうぞ。

○長谷川委員 今回3件ありまして、原嶋委員が主査をなさったインドネシアが、今までの我々がやってきた形に一番近いかなと思うんです。先ほど委員長のほうが、語句的な、形式上というか、そういったことについては、回答表のほうで出ていれば、それでいいんじゃないかと。本質的なところは、その回答があったとしても必ず助言で残しましょうというところは、我々が今までずっとやってきたところと同じかなと思うのです。

私も今回やらせてもらって、やっぱりその本質的なものは、回答がどうあろうと、やはり助言に入れ込むべきかなということは賛成です。ですから、そういう意味では、今までと同じようなやり方でいいのかなと。

じゃ、スリム化はどこでやるのかということですけども、これは、やはり我々がコメントや質問を出す際に膨大な量を出すんじゃなくて、そこで我々が十分読み込んで、「これはいいだろう」というのはどんどん削って行って、最初のコメント、それ

から質問出しのところでスリム化するんであって、それをもとに討議した分については、今までのようなやり方が、やっぱり私はふさわしいんじゃないかなというふうに思うのが一つと、それから、議事録というのは費用対効果が非常に低いのでやめましようということは、そのとおりだと思うんです。その場合、今回JICAのほうで要点をつくっていただきました。要点でしっかり書いてあるにもかかわらず、助言のほうに一言も触れていないと、これはちょっとまずいと思うんです。

ですから、要点のほうで触れたものについては、必ず助言のほうにも出てくる。プラスアルファのものが助言にもう少しあるというふうなことが、一致していいのかなというふうな感じがしました。

以上です。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。

助言の残し方については、もう少し事例を重ねていく必要があるかなという気はしますが、前から委員をされている方を対象にすれば、あまり劇的に変える必要はなくて、徐々に変わっていくことは、いいとは思っていますので、そのあたり、少し感覚をご考慮いただければいいかなと思います。

それから、あと事務的なメールのやりとりについては、事務局のほうでご検討いただけますか。

それから、あと要点の扱いですが、一つは取りまとめの主体ですね、今回の資料では委員長と主査の名前が入っていますが、今の原嶋副委員長のお話だと、主査もなかなか責任が持てないと。私も委員長としてワーキングの議論に責任は持てないので、この宛名で書類が出ていくのは非常に心苦しいという状況があります。この点について、ひとつお考えいただきたい。

あともう一つ、タイトルとして、「議論の要点」というのは、どうでしょうか、「論点」、あるいは先ほど申し上げたような、「議論になった点」ぐらいでしょうか。いかがでしょう。

○渡辺 幾つかお答えします。

まず、原嶋副委員長の事務的な点ですね、そこにつきましては改善の余地があります。もともと助言委員のワーキングのメンバーに、全体会合までにメールでご確認いただきたいのはあくまで助言案です。従いまして、この要点と回答表は情報公開のためにつくる文書であり切り離すことができたのですが、たまたまタイミングが一緒となったため、メールも一緒にしてしまったということです。その点については改善いたします。

2点目、村山委員長のご指摘のクレジットにつきましては、過去の類似の書式を参考にした時に助言委員のクレジットを入れてしまったというもので、委員の皆さんにご異論なくばJICAクレジットあるいはノークレジットとして、通常の議事録と同じような形で、特に委員長の名前、主査の名前を記載することなくこれを公開したいと思い

ます。

また、名前についても、「論点」のほうが、確かに適切であると思います。

あと1点、長谷川委員の、論点と助言との対応性につきましては、私は必ずしも一対一対応というか、必ずしも助言に残らない論点はあるかもしれないと思っています。例えば、ガイドラインの解釈について議論をしたときに、その結果、助言としては残さないというご判断もあると思いますので、ここは必ずしも一対一対応されないような、ただし他の事業においても参考になるような論点というのはあり得ると考えます。○森委員 今の説明、私も大体同じような感じで議論に参加していました。質問に対して答える、書類上こうだ、こう変えるとか、それは、僕はそれでいいと思うんです。その中で助言として残すのは、特に、書類だけじゃなくて具体的なアクションが必要なもの。さっきもちょっとそんな話が原嶋委員のほうからありましたけれども。だからそういう感じで、質問に対する回答だけじゃなくて、具体的なアクションを要するものは、大事なものとして助言に残す。

それで、「論点」ですけれども、今も言われたように、例えば、このガイドラインとの関係。さっきの負の影響だけじゃなくて、正の影響を見るというのはこういうのも関係するわけですから、これはJICAのガイドラインとの関係ですから、外にこの事業との関係でも言わなくてもいいことだと思うんです。ですが、大事な論点なので、そういうところを書く。

それから、ほかの主体との関係。これもすごく一般的、コモンな話なんですけど、そういうものについても、言ってみればガイドラインとももちろん関係はしているわけですから、非常に大事な論点として「論点」のほうに書く。こういうのは、また別の場でもそういう議論をして、よりいいシステムをつくっていくというところに貢献していくのかなと、そんなふうに感じて議論に参加していました。

○村山委員長 では、ほかはいかがでしょうか。

作本委員。

○作本委員 作本です。

やはり、私もさっきからずっと考えているんですけれども、スリム化したいという、この文書だけのスリム化ではなくて、作業量全体を減らしていくということには大賛成なんです。そういう意味で、このワーキンググループの議事録をやめたということは、ある意味で私も評価しております。

ただ、今回三つの書類全部、「要点」という表現がいいか、悪いかはもちろんありますけれども、「論点」と言われたこれと、あと実際に出されたところの助言文。あともう一つ、そのやりとりしたところの回答文書というんですか、この三つが公式文書として三つ横並びになった場合に、もし間に統一性なり矛盾が、あるいは、ある事業によっては、回答表というのは初期のものもあれば、もっと熟した段階のものもある。そういう意味では、全部公式化して、同じに載っけちゃうのはよくないんじゃない

いかと。

やはり、私が考えるには、この委員会のもとで出した、この助言案文が公式化されるべきであって、それ以外は全部ランクを落として、いわゆる補助資料、補完資料であるというような形で位置づけることによって、万一の場合の整合性を確保できるというような気がいたします。

というのは、先ほど私も自分で、仮にワーキンググループ主査をやった場合に、この議論の要点まで、文言と一緒に、ワーキンググループのときに確認できる、あるいは委員から全部納得をとれる自信は自分にもないのと同時に、いただく回答欄の内容ですか、個々の100項目ぐらいあるときに、それぞれの文言について統一性なり何なりを確保するということは、物理的に無理なんじゃないかということが気になります。

そういう意味では、やはり、繰り返しになりますが、助言案文として一本立ちできるものは何か、独立できるものを何とか、回答文書とダブってでも公表して、それがオフィシャルであるというような位置づけを与えることが大事だと思います。

以上です。

○村山委員長 今の点で、公開の方法ですけれども、今回、全体会合の中では回答表は出ていないわけですね。今後、JICAのウェブサイトのほうで、案件ごとに表になっていて、スコーピングとドラフトファイナルの段階で、それぞれの資料が出ていく。その中に、助言と、回答表と、今回の「要点」改め「論点」の三つがそれぞれ入っていくということですね。

ですから、その中で、作本委員のお話からすると、助言が一番大事だということがわかるように、ほかの資料は附属であるということが明確にわかるような形で表示していただくということが重要だということですね。

サイトをご覧いただくと、地域別、国別にプロジェクトが並んでいますので、ぜひ一度ご覧いただければと思います。これまでは、そこに助言と議事録が全部入っているということですね。今後は、議事録のかわりに、「要点」改め「論点」と回答表が入っていくという形です。

○渡辺 その意味では、作本委員がご指摘の文書の序列に関しては、村山委員長のご指摘にも通じますけれども、やはり回答表と論点については、JICAクレジットの方が適切であると考えます。あくまでこれはJICAのアカウンタビリティー、ワーキンググループのアカウンタビリティーを示すための、要はきちんとこういう議論がなされたという、議論を示すための文書になりますので、それはあくまでJICAのほうで作成する。助言のほうは、助言委員の皆様にご作成いただくということになりますので、見かけ上というか、ウェブの強弱も別にありますけれども、作成主体という点でもそこで分ければ、助言委員の方にはあくまで助言、JICAのアカウンタビリティーは残る二つの書類で説明責任を果たしますという分け方にしたほうが、すっきりすると思います。

○村山委員長 では、大体よろしいでしょうか。

それでは10月最後の日、31日ですね、ワーキングがありますが、今日は松行委員を除いて、ワーキングにご参加いただく委員の方はご出席いただいていますので、今日の議論を踏まえて、ぜひご対応いただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、次のワーキングのスケジュールについて確認をさせていただきます。

よろしくお願いします。

○村瀬 それでは、事務局からスケジュールを確認させていただきます。別紙1をご覧ください。

丸がついているところ、10月31日、それから11月については、既にご出席の確認をさせていただいております。それから、12月は事務局のほうで機械的に割り振っております。

既にご出席確認を終えている日とそうでない日について、今この場でご出席予定の変更がございましたら、ご指摘いただければと思います。

それからもう一つ、11月の7日、21日ですけれども、まだ実施が確定しておりませんが、ご出席予定の委員の方が今やや少な目の3名となっておりますので、これらの日にも追加でご参加いただける方がいらっしゃいましたら、あわせてお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

殖田委員。

○殖田委員 殖田ですけれども、私は12月5日に入っているのですけれども、申しわけございません、この日は都合が悪いので、12月12日に変更していただければと思いますのでお願いします。

○村瀬 承知しました。12月5日から12日ということで変更を承りました。

他はよろしいでしょうか。

○村山委員長 11月11日が都合が悪いので、7日に変えていただけますか。

あと25日も、申しわけありません、都合がつかないので、一旦ここは削除していただけますか。申しわけありません。

○村瀬 承知しました。村山委員長のご意向を承りました。

森委員。

○森委員 さっき21日とか、少ないところという話がありましたけれども、28日は多いので、私が28日から21日に移るとかでよろしいですか。今のところ大丈夫ですか。

○村瀬 はい、ありがとうございます。

○森委員 28はやめる。

○村瀬 28日から21日へ、森委員のご出席予定日変更ということで承りました。

他はよろしいでしょうか。

では、また改めて事務局のほうからメールなどで確認させていただきます。

とりあえず、本日出席の委員の皆様からのご意向は承りました。ありがとうございました。

○村山委員長 ありがとうございました。

それでは、あと、その他ですが、何か委員のほうからありますでしょうか。

私のほうから2点お話ししたいと思います。一つは最初のほうにも申し上げたのですが、助言委員会として毎年1回ぐらい、定期的に報告をまとめてはどうかと考えています。森委員からお出しいただいたような共通した事項というのもありますし、今回、要点ということでまとめていただいて、ある意味、どういうことが議論になったかというのが非常にわかりやすくなったと思います。そういうものも合わせて、1年間まとめて、何か報告をまとめてはどうかと思っていますので、また、これは恐らく来年の6月とか7月ぐらいかなと思っていますけれども、少し頭に置いていただければと思います。

あともう一つ、委員長、副委員長、今回3名いるわけなのですが、これまで委員長がずっと司会をしてきました。ただ、今後少し時間がたってきた段階で、副委員長にも司会をご担当いただくという形で、ローテーションではないですが、何かそういう形で進めさせていただけないかなと思っています。決して私が欠席をするということではないのですけれども、そういう形で進めていければよいのではないかなと思っていますので、またご相談をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかのことについて、何かありますでしょうか。

もしなければ、次回の会合を確認して終わりにしたいと思います。

○村瀬 それでは、次回のスケジュール確認ですけれども、第75回の全体会合、11月4日14時30分から、今度はJICA本部の113会議室になります。場所が変わりますので、お間違えのないようにお願いいたします。

○村山委員長 よろしくをお願いいたします。

では、今日の全体会合をこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時10分閉会